

第 4 号 議 案

平成24年度京都府病院事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 平成24年度京都府病院事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 平成24年度京都府病院事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収	入	
第1款 病院事業収益	7,982,438千円	12,000千円	7,994,438千円
第2項 医業外収益	580,728千円	12,000千円	592,728千円
	支	出	
第1款 病院事業費用	8,569,370千円	12,000千円	8,581,370千円
第1項 医業費用	8,248,024千円	12,000千円	8,260,024千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収	入	
第1款 資本的収入	850,116千円	421,000千円	1,271,116千円
第1項 企業債	189,000千円	171,000千円	360,000千円
第2項 出資金	661,116千円	250,000千円	911,116千円

支 出

第1款 資本的支出	917,556千円	421,000千円	1,338,556千円
第1項 建設改良費	387,873千円	421,000千円	808,873千円

(企業債)

第4条 予算第5条中「189,000千円」を「360,000千円」に改める。

(他会計からの補助金)

第5条 予算第9条に定めた金額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
他会計補助金	717,211千円	12,000千円	729,211千円

(重要な資産の取得)

第6条 予算第11条の表中

器 械 備 品	電子カルテシステム	一式	を に改め
器 械 備 品	電子カルテシステム	一式	
	X線画像診断装置	一式	

る。

平成24年6月20日提出

京 都 府 知 事 山 田 啓 二